

コンビニ内に設置する高齢者いきいき相談室の開設希望の受け付けについて

1 趣旨

地域に身近で利便性の高い介護相談の拠点としてコンビニと連携し、コンビニ内に「高齢者いきいき相談室」（以下：「相談室」）の開設を希望する居宅介護支援事業所の希望を調査します。

開設を希望される事業所の情報はコンビニの出店に関する情報を提供させていただくため、「2 連携先」事業者（以下：「連携先」）と共有し、意向を確認させていただく機会を設けさせていただきます。

2 連携先

株式会社ローソン（ケアローソン）

ケアローソンとは

◆コンセプト

シニアやご家族を支援する、超高齢社会の地域ニーズに対応した店舗

◆特色

○身近な存在のコンビニ店内に介護相談窓口（介護事業者直営）を併設し、シニアやご家族がお買い物ついでに気軽に介護等の相談ができる。

○交流スペースを設け、サロンや介護予防等に関するイベントを実施し地域住民のコミュニケーションの場として機能する。

○交流スペース内に情報ラックを設け地域情報を発信する。

○コンビニ売場にてシニアやご家族のニーズに配慮した品揃え（介護関連商品）を強化しサポートする。

店舗イメージ



運営法人名
を表示

居宅介護支援事
業所名を表示

相談窓口イメージ



サロンスペースイメージ



3 希望受付について

コンビニ内に設置する相談室を開設したい希望がある場合は、「コンビニ内に設置する高齢者いきいき相談室の開設希望受付票」（NAGOYA かいごネット：<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/center/soudan.html> よりダウンロード）に必要な事項を記載のうえ、以下提出先メールアドレスへ送付してください。

提出先

メールアドレス：a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

4 コンビニ内に開設する相談室に関する条件

※通常の相談室の要件に加え、以下の条件を満たす必要があります。

- （１）土曜日を含む週５日以上（9:00～17:00）の営業を行うこと。
 - （２）２名以上の人員配置を行うこと。
 - （３）交流スペースを活用した地域連携による取り組みを行うこと。
- （例：ふれあいいきいきサロン、認知症カフェ、介護予防教室等）

※地域連携の取り組みにあたっては、いきいき支援センターや保健センター、社会福祉協議会、並びに連携先で実績のあるメーカー各社（介護事業者に費用は発生せず）等の協力のもと実施していただきます。但し、各種地域連携イベントは事前にローソンとの協議、承諾を得て開催頂く事となります。

5 賃料

連携先との協議により決定。

6 必要経費

初期費用	備品代、電話及びインターネット回線の引き込み・設置代、敷金等 ※内装工事にかかる費用の負担はありません。
ランニング コスト	賃料、水道光熱費、通信費、その他事務所運営に必要な諸経費

7 開設希望調査受付期間

受付期間は設けず随時相談に応じます。

8 問い合わせ先

名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

電話：052-972-2549 FAX：052-955-3367

メール：a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp